

(福島県報第六百四十八号付録)

一令和八年
中月八日

規則

日
号外
ペー

福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

告示

五 四 三
十 同 同

五
一
同

二、林業種苗法により生産事業者の登録事項を変更した件

一七 保安林の指定施業要件を変更する予定である件

あつた件

一九 保安林の指定施業要件を変更する予定である件

認定液化石油ガス販売事業者として認定した件

方規格を元に届け出の変更の届出について意見がある。併

一四 保安林の指定をする予定である旨通知があつた件

一五
同

六
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件

五 一 道路の区域を変更する件

四 二 同

三 三 七 道路の供用を開始する件

二 四 八 保安林の指定施業要件を変更する予定である件

一 五 九 保安林の指定施業要件を変更する件

○ 六 市街地再開発事業の組合解散を認可した件

一 七 大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件

六 三 三 三 三 九 九 九 九 九

福島県報

目録 定号例外 第六百四十一号から第七号まで

第六百三十九号から
第六百四十五号まで
第一号から
第七号まで

三 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件
三 同	大規模小売店舗立地法による新設の届出があつた件
三 同	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件
三 同	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件
三 同	保安林の指定をする件
三 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件
三 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件
三 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件
三 同	大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件
三 同	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件
四 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件
四 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件
四 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件
四 同	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件
五 同	道路の区域を変更する件
五 同	道路の供用を開始する件

公告

五	四	三	二	一
都市改良区の役員が就任した旨届出があつた件	土地改良区の役員が就任した旨届出があつた件	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件

八 落札者を決定した件

九 肥料の検査の結果の概要を公表する件

一〇 土地改良区の役員が就任した旨届出があつた件

一一 落札者を決定した件

九	肥料の検査の結果の概要を公表
八	土地改良区の役員が就任した旨
七	落札者を決定した件
六	随意契約の相手方を決定した件
五	同
四	同
三	同
二	同

福島県病院局

福島県選挙管理委員会

告
示

- 福 一般競争入札を行ふ件

告 示

一 選挙人名簿の選挙時登
二 衆議院小選挙区選出議
三 場所及び立候補の届出
四 衆議院小選挙区選出議
五 定めた件
六 衆議院比例代表選出議
七 島県選挙分会長の職務
八 最高裁判所裁判官国民
九 県審査分会長の職務を
十 衆議院小選挙区選出議
十一 における選挙公報の掲
十二 を定めた件
十三 衆議院小選挙区選出議
十四 放送の順序を定めるく
十五 衆議院比例代表選出議
十六 を取り扱う場所を定め
十七 衆議院比例代表選出議
十八 び日時を定めた件

毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛	毛
4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2
一	一	一	一	二	二	二	二	二	一	一	一	一

福島県第一区衆議院小選挙区選出議員選挙選舉長

告
示

- 三 衆議院比例代表選出議員選舉における投票記載所の名簿届出政黨等の名称及び略称の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件

四 最高裁判所裁判官国民審査における福島県審査分会長の事務を取り扱う場所を定めた件

五 最高裁判所裁判官国民審査における福島県審査分会の場所及び日時を定めた件

六 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を定めた件

七 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

八 不在者投票のできる施設として指定した件

九 不在者投票のできる施設を閉鎖した旨届出があつた件

三	三	二	一	一	一	一	一
○	○	七	五	五	四	四	四
元	元	一	—	—	二	三	—

福島県第一区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

福島県第一区衆議院小選挙区選出議員選
告 示

- 六五衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件

七一島県選挙分会長の職務を代理すべき者を選任した件

八二最高裁判所裁判官国民審査における福島県審査分会長及び福島県審査分会長の職務を代理すべき者を選任した件

九三衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件

一〇四衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政目放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件

一一五衆議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会長の事務を取り扱う場所を定めた件

一二六衆議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会の場所及び日時を定めた件

| \overline{m} |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| — | — | — | — | — | — | — |

福島県第一区衆議院小選挙区選出議員選
告 示

- 一
衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあつた
件

福島県第三区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあつた
件

二七 6 三

福島県第四区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告示

一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあつた
件

二七 6 三

福島県収用委員会

告示

一 土地収用法により土地の収用について裁決手続の開始を決定し
た件

二六 6 四

正誤

令和七年十二月九日付け定例第六百三十三号中
令和七年十月十四日付け号外第四十二号中

三〇 九
四〇 四